

西山歯科医院 訪問診療について

通院が困難な患者様を、歯科医師が自宅に訪問して診療します。

〈予約〉 当院に電話にてご予約ください。
ご予約時間は、基本的に通常診療時間外になります。担当医と調整の上決めさせていただきます。
保険証、介護保険証の有無をお知らせください。

〈費用〉 以下の 1+2+3 の合計金額が一度の訪問診療費用として請求させていただきます。
訪問診療後、保険適用内容を確認して算定します。
後日請求金額を電話にてご連絡します。

1. 治療費（訪問診療都度） 保険適用の場合、負担割合により費用が異なります。
保険適用外の場合、自費払い

2. 介護保険費用 要介護認定を受けている方（月1度）
居宅療養管理指導料※1 を頂きます。
※1 居宅管理指導とは、
歯科医師や歯科衛生士といった医療の専門家が定期的に訪問して、
療養上の 健康管理を指導相談します。

3. 交通費 往診診療都度、当院から訪問先までの距離に応じてご負担頂きます。
2 キロ以内 3,300 円
5 キロ以内 4,400 円
5 キロ以上要相談

〈お支払い〉 次回ご予約時に、現金または Paypay でお支払いお願い致します。
現金の場合は、お釣りがないようにご準備お願い致します。
ご予約頂かない時は、近日中に代理の方が来院頂きお支払いください。

訪問診療当日は、電源を使用させて頂くことがあります。ご了承ください。

